

令和6年度 松江市歴史的建造物保全活用審議会 議事録

○開催日時：令和6年11月22日（金） 13：10～15：30

○場 所：城北公民館

○出席者：（委員）

伊藤知恵委員、小林久高委員、清水真一委員（会長）、千葉絢子委員、和田嘉宥委員
（五十音順、敬称略）

（アドバイザー）

足立正智

（事務局）

桑原文化スポーツ部長

文化財課：尾添文化財課長、山崎歴史まちづくり係長、作野主任主事、不動寺技師

○傍聴者：0名

○会議次第（赤字：議事録作成部分）

1. 開会
2. 文化スポーツ部長挨拶
3. 松江市登録歴史的建造物登録候補 現地視察
4. 議題

〈審議事項〉

（1）松江市登録歴史的建造物の登録について （非公開）

〈報告事項〉

（2）令和6年度 事業実施状況について （公開）

（3）令和7年度事業スケジュールについて （公開）

5. その他

6. 閉会

令和6年度松江市歴史的建造物保全活用審議会

日 時 令和6年11月22日（金）

14:00～16:00

場 所 城北公民館 研修室

○事務局（尾添課長）

それでは皆様、雨の中、美保関の建造物とパネブールをご見学いただきましてありがとうございます。議事に入るまでは、私の方で進行を務めさせていただきたいと思います。お願いいたします。

まず、文化スポーツ部長の桑原からご挨拶申し上げます。

○桑原部長挨拶

————— 挨拶省略 —————

○事務局（尾添課長）

それでは見学していただきました案件を、当方でお諮りしたいと思います。当初、終了予定を15時30分としておりましたが、開始が遅れましたので、延長が予想されます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行は清水会長にお願いしたいと思います。審議に入る前に、議事（1）審議事項の「歴史的建造物の登録について」につきましては、建造物の所有者、所在など、個人情報が含まれる内容となりますので、個人情報保護条例の規定により、非公開とさせていただきたいと思います。

また、本日の審議会は議事録を作成し、市のホームページへ公開いたしますが、こちらにつきましても議事（1）につきましては非公開とさせていただきたいと思いますので、どうぞご了承ください。

それでは清水会長、よろしくお願いいたします。

○清水会長

松江市長から、審議会長宛に歴史的建造物の登録について諮問いただいております。それから議事（1）については非公開ということで進めていきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

【一同賛成】

○清水会長

それでは事務局から、議事（1）について説明をお願いします。

————— 議事（1）審議事項については非公開 —————

○清水会長

続きまして議事の（2）報告事項について説明をお願いします。

○事務局（不動寺）

議事（２）報告事項の令和６年度事業実施状況について説明させていただきます。
スクリーンをご覧ください。松江市では、保全措置を講じていただいた所有者に対して補助金を交付し必要な修繕に取り組んでいただいておりますが、令和６年度は１件の保全工事を行いました。登録第４号の三代家住宅主屋です。玄関上屋根の修繕工事を行いました。破損した瓦を取りかえ、のし瓦の紐漆喰を補修しました。

報告事項（２）令和６年度の活用事業について報告いたします。美保関で、伝統的建造物群保存地区の検討事業として美保関まちなみ塾を開催しました。独立行政法人奈良文化財研究所の大林上席研究員に講師をしていただき、美保関の伝統的な建造物の特徴を、まち歩きをしながら学びました。第６号の登録建造物である濱延舎（旧濱中屋）は、船宿としての面影を残すとともに棧瓦や板壁、持ち送り梁といった美保関の町家としての特徴をあわせ持っているという解説を聞きながら内部見学を行いました。島根県立大学の大学生２０名や地元住民１２名を含む、計５８名の方が参加されました。事業実施状況についての説明は以上です。

○清水会長

皆様よろしいでしょうか。

はい。それでは続いて（３）の令和７年度事業スケジュールについて、お願いします。

○事務局（不動寺）

はい。（３）報告事項の令和７年度事業スケジュールについて説明いたします。例年と同じスケジュールとなっております。歴史的建造物の登録候補の募集は通年で行っています。募集チラシをホームページで公開するとともに、市内の各所に配り、情報発信を行っています。来年度は今年度費用が足りず調査ができなかった天神町にある福寿園（福村嘉十郎商店）と登録有形文化財である玉湯町の保性館「幽泉亭」の２件が、現時点で２次調査の予定となっています。この２次調査が終わりましたら、１１月から２月ごろに審議会を開催します。審議会で答申をいただいたものについては、登録に向けて所有者の方と内容を調整し、保全契約を締結します。その後、年度内を目標に登録プレートを作成し、建造物に設置する流れになっています。令和７年度事業スケジュールについては以上となります。

○和田委員

保性館幽泉亭は奥の部屋の話ですか。

○事務局（作野）

はい。奥の離れの部分です。

○和田委員

登録有形文化財になっているところですか。

○事務局（不動寺）

はい。登録有形文化財になっています。

○清水会長

続けて（４）その他について説明をお願いします。

○事務局（不動寺）

その他としまして、現在美保関で進めている重要伝統的建造物群保存地区制度の導入と、松江市登録歴史的建造物制度についての検討事項をお話します。

現在、美保関地区は歴まち計画の重点地区として、歴史的建造物の対象エリアとなっています。これまでに５件の建造物、三代家住宅主屋、定秀家住宅、濱延舎（旧濱中屋）、旅館美保館本館、福間館離れ（旧大下屋）、そして本日審議いただきました２件の建造物、美保館別邸月那離宮、美保館別邸柘榴。こちらの名称については今後検討となります。合わせて７件が歴史的建造物に登録されます。この７件の歴史的建造物はすべて、現在検討している重伝建のエリア内になります。

美保関が重伝建となりましたら、歴史的建造物の制度との取り扱いをどうするか検討しているところです。順調にいきますと、令和８年度に重伝建となる予定で、令和９年から、重伝建の制度で修理の補助を受けることができるようになります。補助対象となるものは外観及び構造補強に関わる工事費となっており、歴史的建造物と補助の対象が同じです。補助率や補助限度額については、歴史的建造物よりも、伝建制度の方がより高いものとなります。また、重伝建となりますと国からの補助もあります。

所有者にとっても、松江市にとってもメリットが大きいことから、美保関の建造物については、令和９年度以降は歴史的建造物の補助制度ではなく、伝建制度の補助制度を使っていくこととしたいと考えております。報告は以上になります。

○清水会長

ご意見、ご質問はございますか。

○和田委員

名称は残るのですね。今後、申請があったときに歴史的建造物を追加される可能性がありますか。

○事務局（山崎係長）

そうですね。

○清水会長

登録の細かいところは、美保関地区での展開は今後どうですか。

○事務局（山崎係長）

登録自体は、進めていくつもりです。

○清水会長

登録に際して所有者にメリットないですね。

○事務局（山崎係長）

修繕で使えないとなると、所有者の方はあまりメリットがないかと思われそうですが、宿などで活用されている方にとってはプレートが欲しいとか、歴史的建造物というタイトルが欲しいという気持ちがある方もいらっしゃると思います、そういった方にはメリットがあるかなと考えています。

○清水会長

確かにそれはそうですね。

○事務局（不動寺）

プレートについては、今日見学していただいたように自分で枠を作るなど、お気に入りにされている方もいらっしゃいます。あと伝建の補助事業の開始は令和9年以降となると思いますので、まだ重伝建になるかどうかというのも確定していない状態です。令和6年度、月那離宮については、修繕希望のお話をいただいておりますので、雨漏りとか早い対応が必要なものについては、重伝建になるまでの補助ということで、所有者さんにとってのメリットになると思います。

○清水会長

重伝建は1件1件プレート作らないですもんね。

○和田委員

一つだけ、登録のエリアとしては宍道もあります。そこからはまだ手が挙がっていないけれども、せっかくエリアになっているからそこも検討してほしい。

○清水会長

それではこれで本日の議事はすべて終わりました。全体を通して、ご意見ご質問よろしいですか。

それでは本日は以上です。事務局にお返しします。

○事務局（尾添課長）

ありがとうございました。本当に長い時間でしたけれども、ご審議いただきましてありがとうございます。答申書は美保関の2件につきましては異議なしということで、記載をさせていただきたいと思います。

パンシェールにつきましては、要検討ということにしたいと思います。また文言等につきましては、清水会長と相談させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、本日の審議会の議事録及び答申書は清水会長に確認をさせていただいて、会長一任ということでよろしいでしょうか。

【一同賛成】

○事務局（尾添課長）

最後となりますが、委員の皆様の任期が、この3月で満了ということになります。皆さまには審議にご協力いただきまして、ありがとうございました。おかげさまをもちまし

て、この9年間、今回を含めると20件が登録となり、歴史的な町並み保全を着実に進めることができいております。皆様には大変ご協力いただきましてありがとうございます。改めまして御礼申し上げます。また今後のことにつきましてはそれぞれご相談をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度松江市歴史的建造物保全活用審議会を閉会させていただきます。